

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 7 月 9 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	製材所におけるチップを有効利用した清滝温泉事業
排出削減事業者名	キタヤマコーポレーション株式会社
排出削減共同実施事業者名	九州電力株式会社 三菱商事株式会社 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	源泉野天風呂 那珂川 清滝 (福岡県筑紫郡那珂川町大字南面里字川床 326)
事業の概要	温泉加温用ボイラーを、重油焚きボイラーから木質バイオマス焚きボイラーに転換することにより、重油使用量・CO2 排出量を削減するとともに、製材所から発生するチップの有効活用を推進する。
排出削減量の計画	740tCO2/年 (事業実施期間合計 2,834tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009年6月1日 終了予定日 2013年3月31日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：源泉野天風呂 那珂川 清滝</p>
追加性を有すること	<p>1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。</p> <p>2)経済的見地から判断して本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧により確認している。</p> <p>本事業の投資回収年数計算について、入手した根拠資料、質問および検算により 6.8 年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>3)本事業は、排出削減事業者として 2008 年夏頃より社内検討を始めるも、投資回収年数が 6.8 年と長く投資決定に至っていなかったもの。2008 年 10 月頃に NEDO 補助金獲得の見込みとなったこと、および福岡県と林野庁から国内クレジット制度の説明を受けて国内クレジット売却益が投資回収年数短縮に寄与することが事業者に認識されたことが要因となり、本事業を実施する意思決定に至ったことを事業者および関係者に確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者およびその他関連事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>2)既存設備の使用年数が法定耐用年数である 15 年の 2 倍(30 年)を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件 1 については、バイオマスボイラーへの更新である。</p>

	<p>適用条件 2 については、既設の A 重油ボイラーは事業実施後もバックアップボイラーとして継続して利用する予定であり、ボイラーの更新を行わなかった場合でも継続して利用することができると言える。設備の使用期間についても法定耐用年数よりも短く、関連資料の閲覧及び関係者への質問等により、本条件を満たすことを確認している。</p> <p>適用条件 3 については、更新後のボイラーで生産した蒸気又は温水は対象事業所にて自家消費されることを、関係者への質問および現地往査により確認している。</p> <p>3) 本排出削減事業により生じるバウンダリー外での温室効果ガス排出に起因するものとして、木質バイオマス (チップ) の輸送が考えられ、これらによる排出量を算定した。その結果、排出削減量の 5%未満であることを確認し、リーケージを考慮する必要はないものとした。</p> <p>4) 燃料となる木質バイオマスの種類については、近隣の製材所、木工所において焼却ないし廃棄処理されていた製材端材であることを確認した。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上